

事務連絡  
令和8年6月24日

公益社団法人日本看護協会 御中

厚生労働省医政局看護課

香りへの配慮に関する啓発ポスターの再周知について

柔軟剤などの香りで頭痛や吐き気がするという相談が消費生活センター等にあることを踏まえ、消費者庁において厚生労働省を含む関係各省と協力のもと、啓発ポスター「その香り困っている人もいます」等を作成し、啓発に取り組んでいます。

今般、柔軟剤などの香り付き製品を使用する方々への香りのマナー啓発を更に推進するため、当該ポスターに関係省庁としてこども家庭庁及び国土交通省が追加され、5月14日に下記のウェブサイトに掲載されましたので、都道府県看護協会に対し、改めて啓発ポスター及び上記に記載の作成趣旨等について情報提供いただきますようご依頼申し上げます。

記

啓発ポスターについて

[https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer\\_safety/other/index.html#other\\_002](https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/other/index.html#other_002)



知ってください!!

# その香り

## 困っている人もいます

柔軟剤などの香りで頭痛や吐き気がするという相談があります。  
自分にとって快適な香りでも、困っている人もいることをご理解ください。



香りの感じ方には個人差があります。

香り付き製品の使用に当たっては、周囲の方にもご配慮下さい。  
なお、使用される場合は、使用量の目安なども参考に。